

氏名	竹本 理美
学位の種類	博士（言語学）
学位記番号	博 甲 第 10184 号
学位授与年月日	令和 4 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	現代日本語における使役表現の統語的分析

主査	筑波大学 教授	Ph.D. (言語学)	竹沢 幸一
副査	筑波大学 教授	博士 (言語学)	杉本 武
副査	筑波大学 准教授	博士 (言語学)	石田 尊
副査	筑波大学 助教	博士 (言語学)	田川 拓海

### 論文の要旨

本論文は、日本語の使役表現の範囲を従来の捉え方から拡張したうえで、そこに含まれる構文の間に見られる統語的共通性及び対立に対して、生成文法理論に基づき主として機能範疇と意味役割の観点から包括かつ体系的な分析を試みたものである。

使役概念を含んだ表現は文法研究において古くから関心を集めており、生成文法や認知言語学等、多様な理論的観点から分析が行われてきた。使役概念は文の構造を捉えるうえで重要な役割を果たしており、特に生成文法理論では、動詞句構造との関連においてその統語上の位置づけが盛んに議論されてきた。その中でも、近年 Pylkkänen (2002, 2008) や Alexiadou, Anagnostopoulou and Schäfer (2006, 2015) (以下 AAS) は、使役性は外項導入の統語的操作とも使役を表す接辞の形態的具現とも独立した概念として扱われるべきことを主張し、従来とは異なる新たな使役性の分析法を提案した。本論文では、AAS で提案された新たな使役性の捉え方に基づいて、日本語の使役関連構文の間の統語的關係性を明らかにすることを目的としている。

本論文では、典型的な使役構文である統語的及び語彙的使役文に加えて、Causer という意味役割を担うと考えられる要素が生起する非対格動詞文や受動文をも使役表現と捉え、分析の対象に含めるとともに、Causer と対立する Agent 要素の出現にも着目しながら、下の(1)~(6)に示す各構文間の共通性ならびに対立に対して、構文主義アプローチを理論的基盤とした機能範疇を用いて構造的な分析が提案されている。

- (1) a. {作業員が／地震が} 城の石垣を崩した。(他動詞文)  
b. {?\*作業員が／地震が} 城の石垣を崩れさせた。(非対格動詞使役文)
- (2) a. {社長が／?\*突然の大雪が}、駅員である太郎 {を／に} 働かせた。(非能格動詞の使役文)  
b. {太郎が／?\*冠水するほどの大雨が}、次郎に車を押させた。(他動詞の使役文)  
c. {?\*作業員が／地震が} 城の石垣を崩れさせた。(非対格動詞使役文)
- (3) a. 城の石垣が {\*作業員で／地震で} 崩れた。(非対格動詞文)  
b. {作業員が／地震が} 城の石垣を崩した。(他動詞文)
- (4) a. 城の石垣が {\*作業員で／地震で} 崩れた。(非対格動詞文)  
b. {?\*作業員が／地震が} 城の石垣を崩れさせた。(非対格動詞使役文)
- (5) a. 城の石垣が {作業員に／地震で} 崩された。(受動文)

- b. {作業員が/地震が} 城の石垣を崩した。(他動詞文)
- (6) a. 城の石垣が {作業員に/地震で} 崩された。(受動文)
- b. 城の石垣が {\*作業員で/地震で} 崩れた。(非対格動詞文)

本論文の構成は以下の通りである。

第1章「序論」

第2章「先行研究の概観と分析対象」

第3章「語彙的使役と統語的使役の対立：非対格動詞使役文を中心に」

第4章「統語的使役間の対立」

第5章「非対格動詞文と関連構文との対立」

第6章「受動文と関連構文との対立」

第7章「結論」

まず第1章では、研究の背景と目的、本論文で扱う使役表現に属する構文間の共通性及び対立が提示される。

第2章では、これまでの使役研究の概略が整理される。また、使役概念の位置づけに関して、Pylkkänen や AAS の議論に基づき、外項の導入という統語的操作や他動詞文・使役文といった構文の特徴づけとは切り離された概念として扱われるべきであることが論じられる。

続く第3章では、新たな使役概念の下で、Agent 及び Causer という意味役割を担う要素の生起に着目し、(1)に示した非対格動詞使役文と他動詞文間の対立が取り上げられる。両構文の間で対立が生じるのは、非対格動詞使役文が二重節構造を持つ一方で、他動詞文は単一節構造を持つという節構造の違いによることが主張される。特に、非対格動詞使役文では主節と補文節に現れる機能範疇 Voice の素性が一致する必要があるために、主節主語に生起する要素が Causer を表す要素に限られるとの分析が提案される。

第4章では、第3章と同じ目的の下、典型的な使役文として扱われてきた(2)の非能格動詞及び他動詞の使役文について検討が行われる。同じ統語的使役である非対格動詞使役文との対立に対しては、補文節に現れる機能範疇 Voice の素性の違いから説明が与えられる。また、一見例外的に見える非能格動詞及び他動詞の使役文の存在が指摘され、その統語的特徴及び補文節の構造的特徴を明らかにすることで、並行的に分析できることが示される。

第5章では、従来、使役表現には含まれていなかった非対格動詞文を取り上げ、Agent 及び Causer を担う要素の生起の観点から、他動詞文や使役文との構文間の共通性と対立が検討される。(3)の非対格動詞文と他動詞文の間の対立、そして(4)の非対格動詞文と非対格動詞使役文との間に見られる共通性は、ともにそれぞれの構文に含まれる機能範疇 Voice の素性の異同から説明が提案される。また、非対格動詞文における Causer を表す要素の生起可能性、他動詞文との対応関係について例外的なふるまいを示す例が取り上げられ、意味的側面から説明が試みられるとともに、接辞と機能範疇、意味役割を関連つけた形で構造的に捉えられることが示される。

第6章では、従来は使役表現として扱われてこなかった受動文を取り上げ、(5)及び(6)に示した非対格動詞文や他動詞文との構文間の共通性及び対立が考察される。受動文と他動詞文の間の共通性については、Agent 及び Causer を表す要素が構造上同じ位置に生起すること、また受動文と非対格動詞文の対立については、両者が機能範疇に関して異なる構造的特徴を持つことから説明が行われる。また受動文で Causer を表す要素が生起しない例を指摘し、受動文自体が表す事象の特徴と動詞の表す変化の違いから説明が試みられる。

最後に第7章では、議論全体を総括したうえで、分析の中心となった外項導入のための機能範疇 Voice と使役性導入のための機能範疇 CAUS の関係性を論じ、機能範疇のあり方から各構文間の共通性ならびに対立を統一的に分析する提案が行われる。

## 審査の要旨

### 1 批評

日本語の使役表現研究に関しては、これまで(s)ase 形態を持つ生産的な統語的使役と、いわゆる自他交替を見せる語彙的使役という区分を前提として分析が進められてきた。本論文では、そうした従来の使役区分だけでなく、これまで使役性を表す構文としては扱われてこなかった非対格動詞文や受動文も含めて、生成文法理論の観点から包括的かつ体系的な分析を試みた意欲的な研究である。

本論文において特に注目すべき成果は、以下の3点にまとめることができる。

まず第1に、使役性が外項の導入とは切り離して扱われるべきであることを日本語のデータに基づき論じた点が挙げられる。使役性を外項の導入と結びつけようとする提案は Chomsky (1995) の(little) *v* 分析等で行われているが、それに対して AAS 等は使役性と外項の有無とは独立した問題であるとの議論を提示している。本論文での日本語の考察は後者の立場を支持するものであり、使役研究に対する本論文の貴重な貢献である。

本論文で注目すべき成果の2点目は、非対格動詞使役文に関する新たな観察と分析の提示についてである。非対格動詞使役文は、形態的には(s)ase の付加により生産的に作り出される表現でありながら、統語的、意味的にはこれまで例外的な扱いしか受けてこなかった。本論文では、それらが一定の文法的環境下で容認される構文であることを指摘するとともに、さらにその指摘をもとに従来よりも精緻化された日本語の使役の体系性を提示している。この点も日本語の使役研究にとって新しく、重要な提案となっている。

第3に、本論文が分析対象に含めた使役表現（他動詞文・使役文・非対格動詞文・受動文）はこれまでいずれもヴォイス転換に関わる問題として議論されてきたものであるが、これらの構文に対して使役性という概念を中心に据えて再分析を行ったことで、これまでのヴォイス体系の研究に新たな角度から光を当てることが可能となった。さらにミニマリスト理論や分散形態論といった理論的基盤の下で、従来、語彙部門で形成するとされてきた非対格動詞文や他動詞文、また統語部門で形成するとされてきた使役文や受動文の関係を機能範疇のあり方から見直した点で、理論の発展にも貢献するものである。

本論文では、使役性に関わる現象に関して扱いきれていない問題が残されていることも事実である。特に本論文では、意味役割に関して Agent と Causer の対立のみを取り上げているが、使役表現にはその他の意味役割も現れる。本論文で提示した機能範疇を中心とした構造的分析を下地に、さらに包括的な分析が提示できるかどうかは今後検討すべき問題である。しかし、そうした問題も日本語の使役表現に関する分析を新たな方向にさらに推し進める可能性のある発展的課題であり、本論文の価値を減ずるものではない。

### 2 最終試験

令和4年1月17日、人文社会科学研究所学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

### 3 結論

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（言語学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。